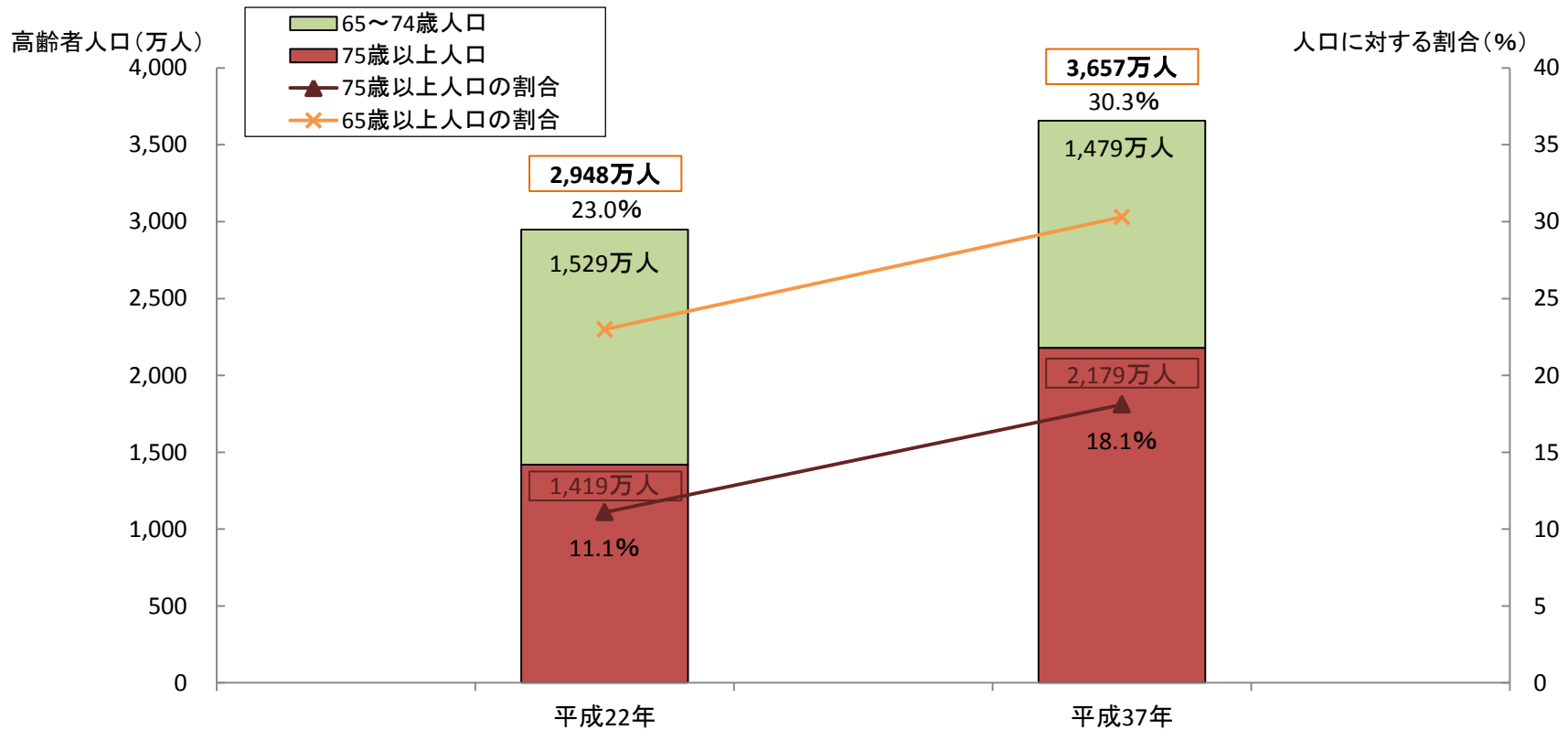


# 仕事と介護の両立に関するデータ



# 高齢化の状況

- 2025年（平成37年）には、総人口に占める65歳以上の人口の割合は、現在の約2割（23.0%）から約3割（30.3%）に増加。
- また、75歳以上の人口の割合は、現在の約1割（11.1%）から約2割（18.1%）に増加し、65歳以上の高齢者全体の約6割が75歳以上となる。



# 高齢者人口と要介護認定率

○ 75歳以上高齢者の約3割が要介護者となり、要介護認定率は、65～74歳の高齢者の約7倍となっている。

## ●年齢別要介護認定率

	第1号 被保険者数	要介護認定者数	要介護認定率
65～74歳の 高齢者	1,514.4 万人	64.3 万人	<u>4.2%</u>
75歳以上 高齢者	1,377.3 万人	405.3 万人	<u>29.4%</u>

約7倍

備考：厚生労働省「平成21年度介護保険事業状況報告」より作成。

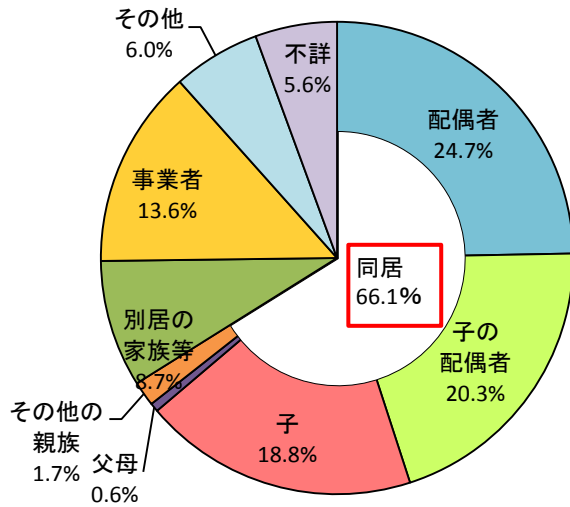
(注) 要介護認定率は、第1号被保険者総数に占める要介護（要支援）認定者総数の比率。

# 主な介護者の状況

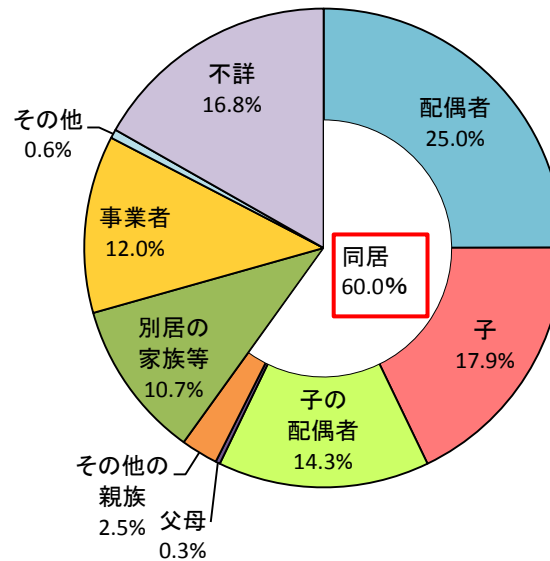
○ 主な介護者は同居の親族が中心。

## ● 要介護者等からみた主な介護者の続柄

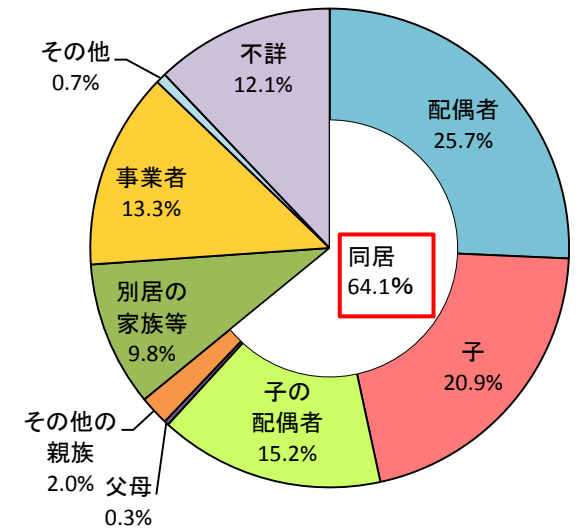
平成16年



平成19年



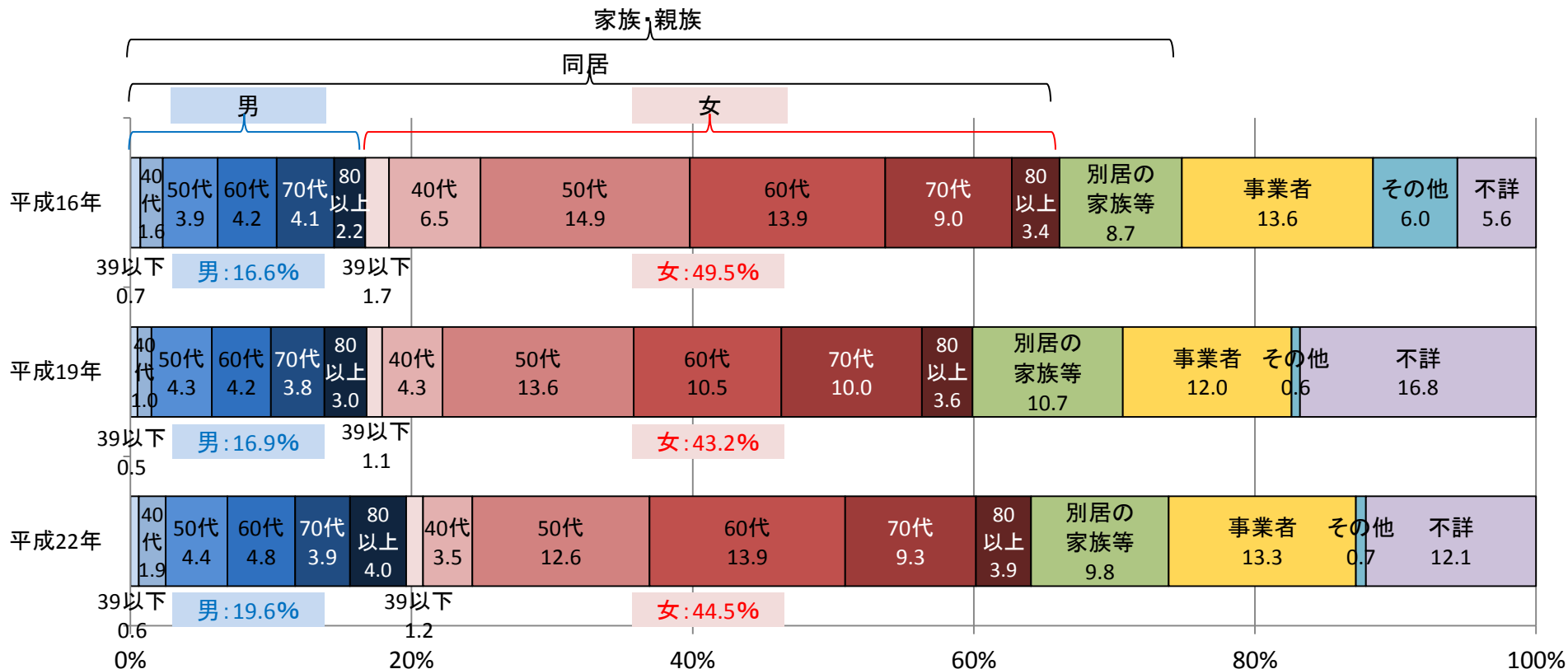
平成22年



# 同居介護者の状況

- 同居介護者は男性より女性の方が多いが、介護者の中で同居男性の割合は増加している。
- また、同居介護者について男女ともに50歳以上の割合が高い。

## ●介護者の構成割合の年次推移



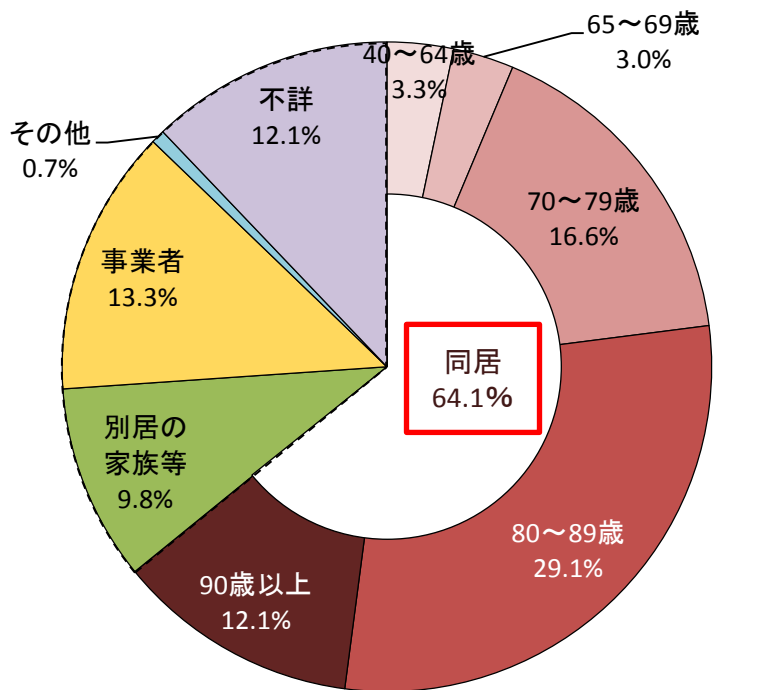
備考：厚生労働省「国民生活基礎調査」より作成。

# 同居介護者の状況

- 同居の要介護者を年齢別にみると、80歳代が29.1%と最も多い。
- 要介護者が70歳代のときは、介護者も70歳代が最多だが、要介護者が80歳代になると、介護者は50歳代が37.4%と最多になる。

## ●要介護者(同居)の年齢別でみた介護者の年齢

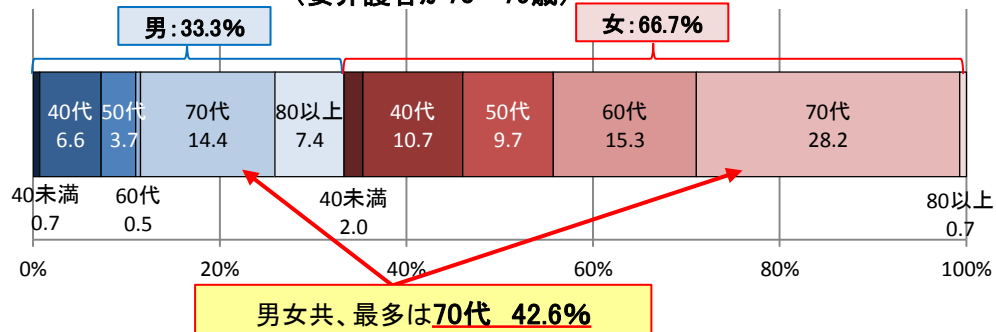
### ○ 同居の要介護者の年齢



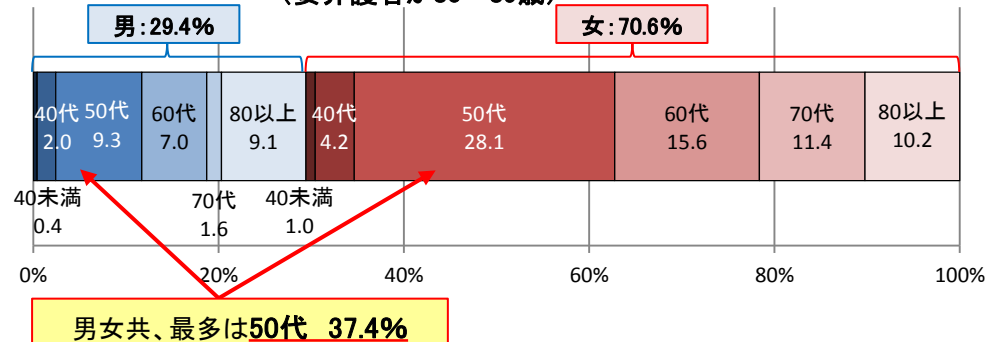
(介護を要する者数10万対)

### ○ 同居の主な介護者の年齢構成

(要介護者が70～79歳)



(要介護者が80～89歳)



この他、50歳代の介護者を要介護者の続き柄別にみると、子と子の配偶者として介護する者が9割を占めることがわかる。

# 介護による離職状況

○ 家族の介護、看護のために離職し、調査時点で無業者のうち40歳代で約3割、50歳代で約2割、60歳代で約1割が求職中である。

## ● 家族の介護・看護のために離職した者の年代別、就業状態、就業希望の有無、求職活動の有無

(人)

前職の職業 現在の就業状況	40歳代			50歳代			60歳代		
	総数	管理的 職業従事者	専門的・ 技術的 職業従事者	総数	管理的 職業従事者	専門的・ 技術的 職業従事者	総数	管理的 職業従事者	専門的・ 技術的 職業従事者
離職者総数	2,935,700	19,100	309,700	3,055,300	69,800	257,500	3,864,700	196,600	324,800
離職理由が『家族の介護・看護のため』総数	<b>93,900</b>	<b>600</b>	<b>9,800</b>	<b>220,400</b>	<b>1,600</b>	<b>26,600</b>	<b>133,000</b>	<b>1,900</b>	<b>10,500</b>
有業者	38,900	100	4,900	60,000	1,000	7,700	17,400	300	1,600
無業者・・・①	55,000	500	4,900	160,400	600	18,900	115,600	1,600	8,900
うち就業希望者・・・②	37,800	200	2,800	75,800	500	6,400	37,600	500	2,200
うち求職者・・・③	16,300	200	1,100	35,300	300	2,600	12,900	300	1,200
現在無業者のうち就業希望者の割合 (②/①)	68.7%	40.0%	57.1%	47.3%	83.3%	33.9%	32.5%	31.3%	24.7%
現在無業者のうち求職者の割合 (③/①)	<b>29.6%</b>	40.0%	22.4%	<b>22.0%</b>	50.0%	13.8%	<b>11.2%</b>	18.8%	13.5%

備考：総務省「平成19年就業構造基本調査 新職業分類特別集計」より作成。（平成21年12月改定日本標準職業分類による。）

（注）平成14年10月以降5年間に前職を辞めた転職就業者及び離職非就業者。

# 介護中に離職したきっかけ

- 介護期間中に勤務先を辞めたきっかけは、「離職後、転職した人」は、「当時の勤務先では労働時間が長かったため」が46.3%と最も多い。一方、「離職後、現在も職に就いていない人」は、「自分の意志で介護に専念しようと思ったため」が40.3%と最も多い。

## ●介護期間中に仕事を辞めた経験がある者の、勤務先を辞めたきっかけ(複数回答)

(上位5位の回答及び「仕事と介護の両立が難しかったためではない」を抽出)

※在職者(転職組)・離職者のみの設問 n=1,764

在職者 - 転職組	合計 (n)	当時の勤務先 では労働時間 が長かったため	当時の勤務先 では入社・退社 時刻を自分の 都合で変えるこ とができなかつ たため	当時の勤務先 では介護休業 を取得すること ができなかつた ／取得しづら かったため	当時の勤務先 では在宅勤務 を行うことがで きなかつたため	自分の意志で 介護に専念しよ うと思ったため	仕事と介護の 両立がむずかし かつたためでは ない	非該当
		815	46.3%	44.9%	30.1%	22.5%	18.9%	12.9%
離職者	合計 (n)	自分の意志で 介護に専念しよ うと思ったため	当時の勤務先 では介護休業 を取得すること ができなかつた ／取得しづら かつたため	当時の勤務先 では入社・退社 時刻を自分の 都合で変えるこ とができなかつ たため	当時の勤務先 では在宅勤務 を行うことがで きなかつたため	当時の勤務先 では労働時間 が長かったため	仕事と介護の 両立がむずかし かつたためでは ない	非該当
		949	40.3%	27.5%	26.1%	23.0%	22.0%	7.6%

備考：みずほ情報総研(株)厚生労働省委託事業「平成21年度仕事と介護の両立に関する事業把握のための調査研究事業報告書(平成22年3月)より。

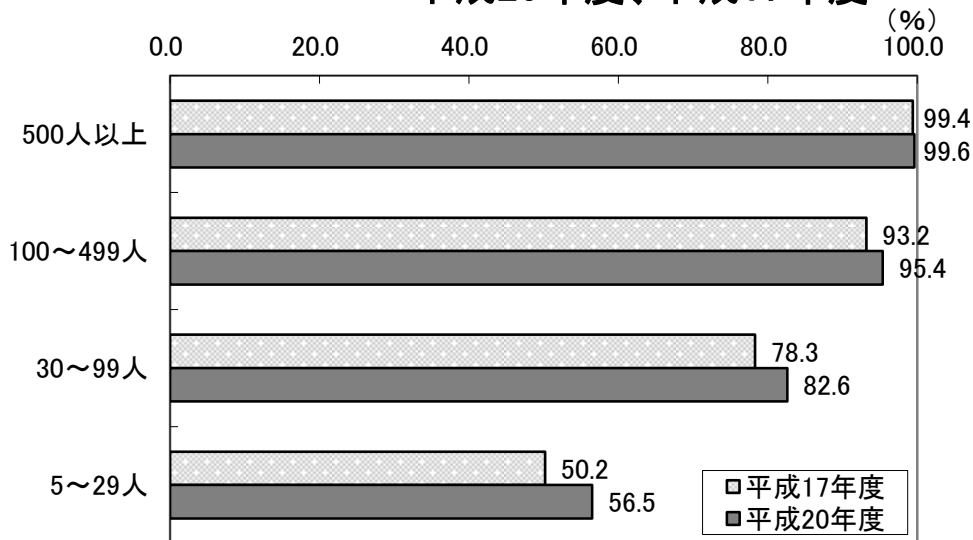


# 介護と仕事の両立支援制度の状況

- 育児・介護休業法に基づく介護休業制度の規定がある事業所（従業員5人以上）の割合は、61.7%と前回調査（55.6%）に比べ上昇。また、事業所規模が大きくなるほど規定がある事業所の割合が高く、100人以上では規定の整備状況が9割を超える。
- 一方、利用状況を見ると、前回調査より増加しているものの、平成20年度で0.06%（女性0.11%、男性0.03%）と低い割合にとどまっている。

## ●事業所規模別介護休業制度の

規定あり事業所割合  
—平成20年度、平成17年度—



## ●介護休業者割合

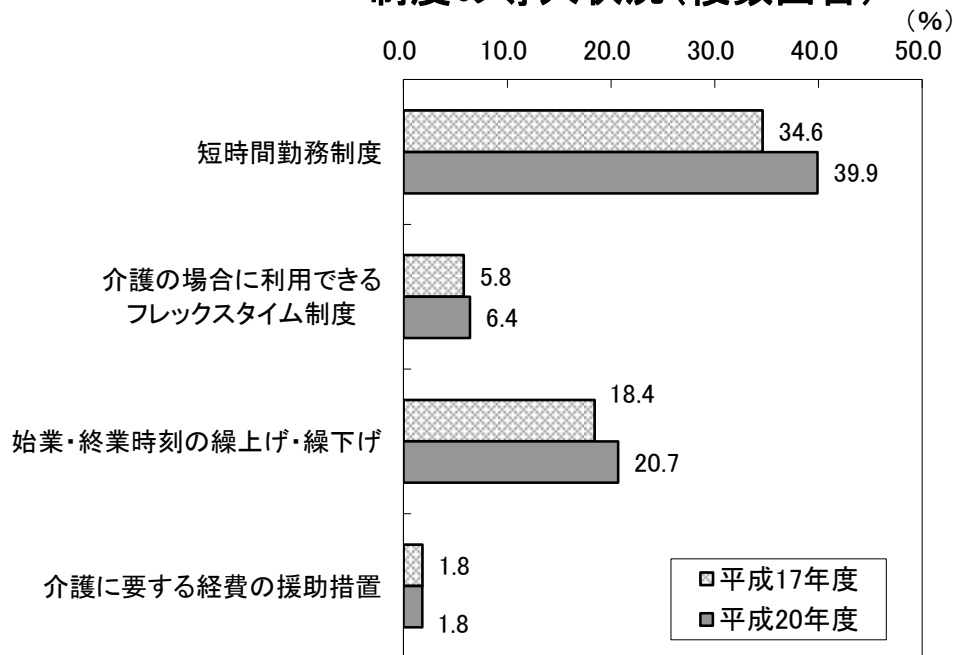
	男女計		女性		男性	
	常用労働者計	介護休業者	女性常用労働者計	介護休業者	男性常用労働者計	介護休業者
平成17年度	100.0	0.04	100.0	0.08	100.0	0.02
平成20年度	100.0	0.06	100.0	0.11	100.0	0.03

注：「介護休業者」割合は、常用労働者に占める調査前年度1年間に介護休業を開始した者の割合。

# 介護と仕事の両立支援措置の状況

- 育児・介護休業法に基づく介護のための勤務時間短縮等の措置の各種制度の導入状況をみると、「短時間勤務制度」が39.9%（平成17年度34.6%）と最も多い。
- 一方、利用状況をみると、制度の導入状況が高い「短時間勤務制度」でも0.04%（平成17年度0.06%）と著しく低い。

## ●介護のための勤務時間短縮等の措置の制度の導入状況(複数回答)



## ●介護のための勤務時間短縮等の措置の各制度の利用者割合

	制度あり事業所の常用労働者計	短時間勤務制度利用者	介護の場合に利用できるフレックスタイム制度利用者	始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ利用者	介護の要する経費の援助措置利用者
平成17年度	100.0	0.06	0.01	0.01	0.03
平成20年度	100.0	0.04	0.02	0.04	0.04

注1：「利用者」割合は、措置の制度がある事業所における常用労働者のうち、調査前年度1年間に各制度の利用を開始した者（開始予定の申出をしているものを含む。）の割合。

注2：平成17年度調査では同一労働者が期間内に2回以上利用した場合は1回として計上したが、平成20年度調査では同一労働者が期間内に2回利用した場合は2人として計上した。

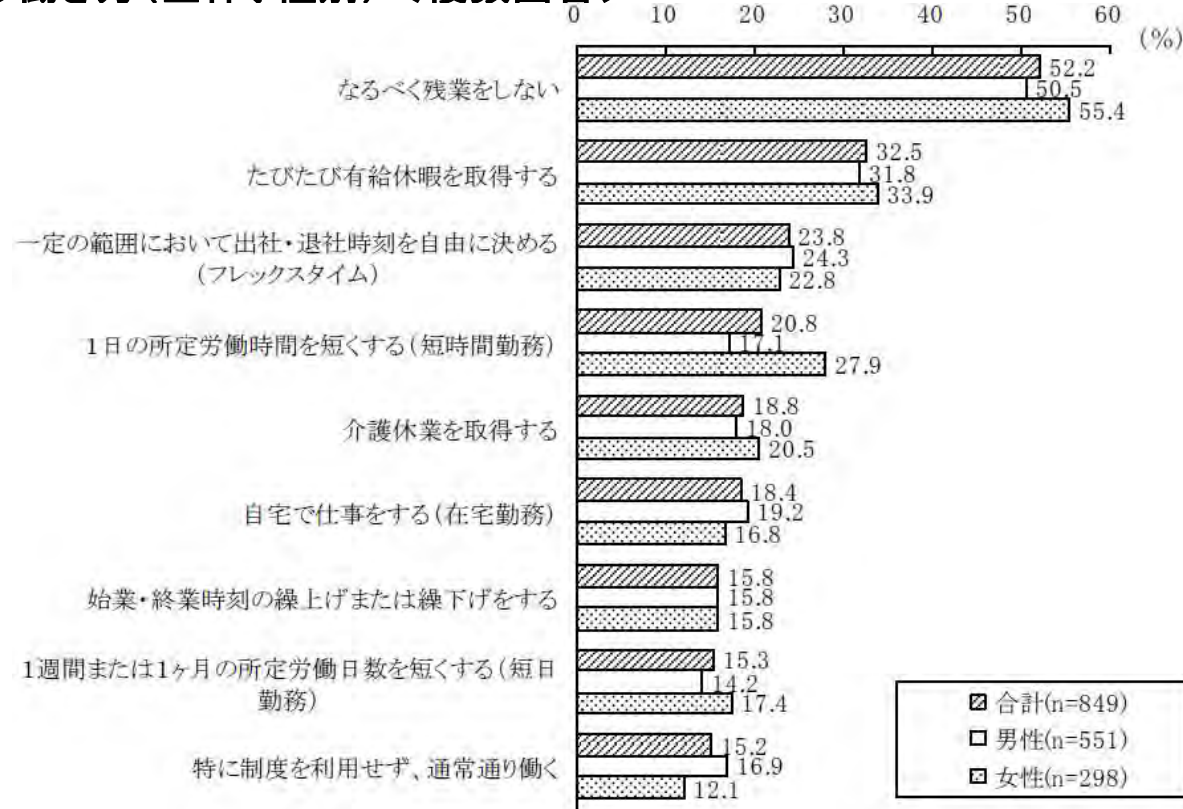
なお、両調査とも同一労働者が2つ以上の制度を利用した場合は、それぞれに1人として計上した。

備考：厚生労働省「平成20年度雇用均等基本調査」より。

# 介護中の実際の働き方

○ 介護しながら正社員としての働き方は、「なるべく残業をしない」(52.2%)、「たびたび有給休暇を取得する」(32.5%)が上位を占め、フレックスタイム制度の利用、短時間勤務制度、介護休業制度等の利用を上回っている。

## ●介護中の実際の働き方(全体、性別)＜複数回答＞



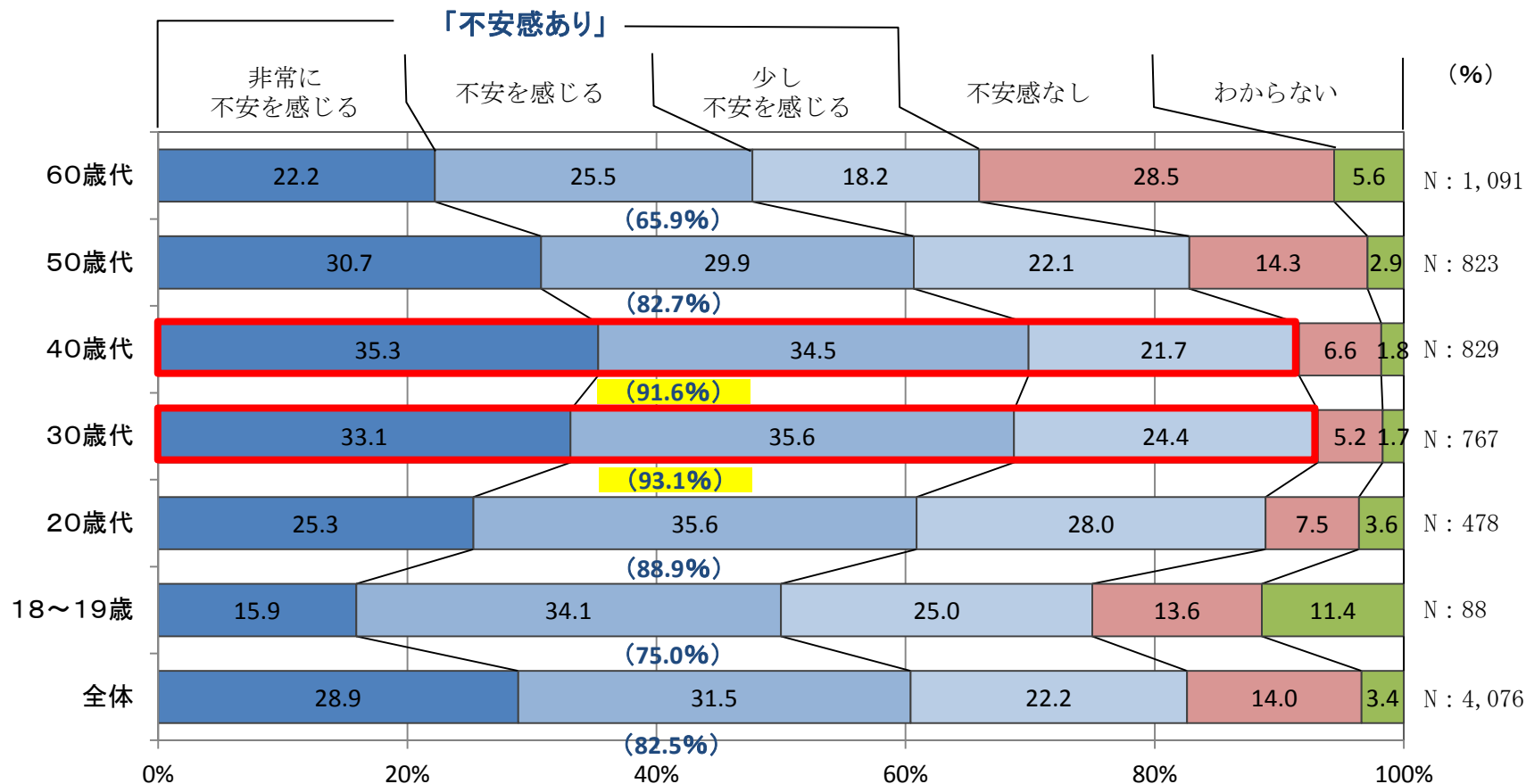
備考：株式会社第一生命経済研究所「介護と仕事との両立に関するアンケート調査」(平成24年4月)より。

(注) 全国の20歳から69歳までの正社員として働いている人で、現在あるいは過去に親(配偶者の親を含む)の介護経験がある849名を対象。

# 介護に対する不安の有無

○ 現在の介護の有無にかかわらず、親を介護する場合の不安の有無について、30代、40代の9割が何らかの不安を感じており、50代より多い。

## ●年代別にみた親などを介護する場合の不安の有無

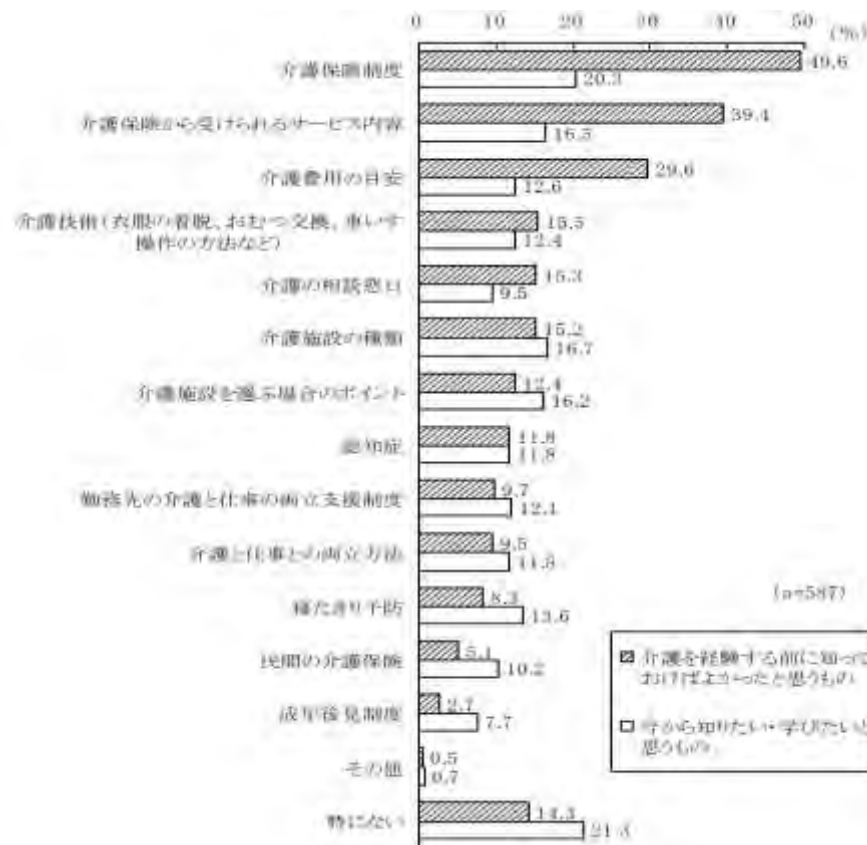


備考：公益財団法人生命保険文化センター「平成22年度生活保障に関する調査」より作成。

# 介護経験前と経験後に知りたい知識

- 介護経験前に知っておけばよかった知識は「介護保険制度」や「介護保険から受けられるサービス内容」、経験後は「介護施設の種類の」や「寝たきり予防」も。

## ●介護を経験する前と経験後に知りたい知識<3つまでの複数回答>



備考：株式会社第一生命経済研究所「親の介護に関するアンケート調査」（平成23年11月）より。

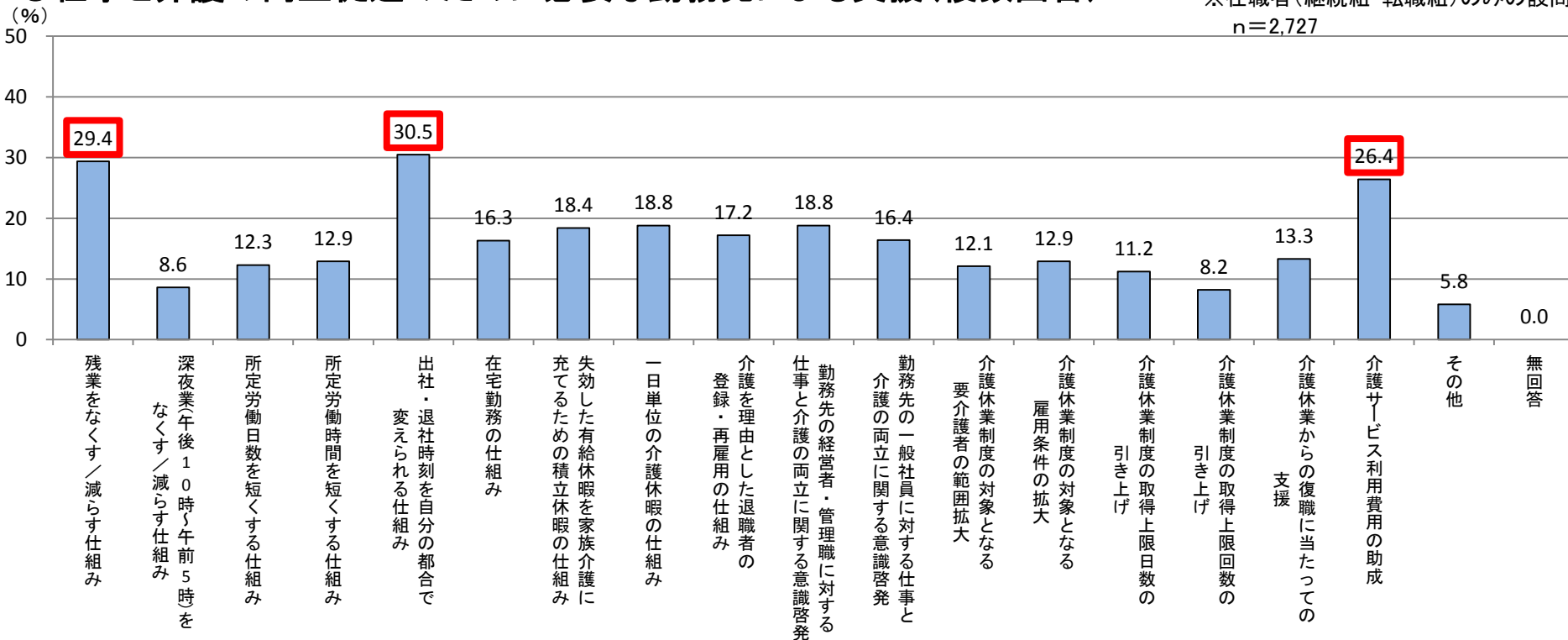
(注) 全国の20歳から69歳までの正社員として働いている人で、現在あるいは過去に親（配偶者の親を含む）の介護経験がある人のうち、介護保険制度を利用している人587人を対象。

# 介護と仕事の両立に必要な企業による支援

○ 介護と仕事の両立促進のために必要な勤務先による支援について上位3位をみると、「出社・退社時刻を自分の都合で変えられる仕組み」が30.5%と最も多く、次いで、「残業をなくす/減らす仕組み」29.4%、「介護サービス利用費用の助成」26.4%が続く。

## ●仕事と介護の両立促進のために必要な勤務先による支援(複数回答)

※在職者(継続組・転職組)のみの設問  
n=2,727



備考：みずほ情報総研(株)厚生労働省委託事業「平成21年度仕事と介護の両立に関する事業把握のための調査研究事業報告書(平成22年3月)より作成。

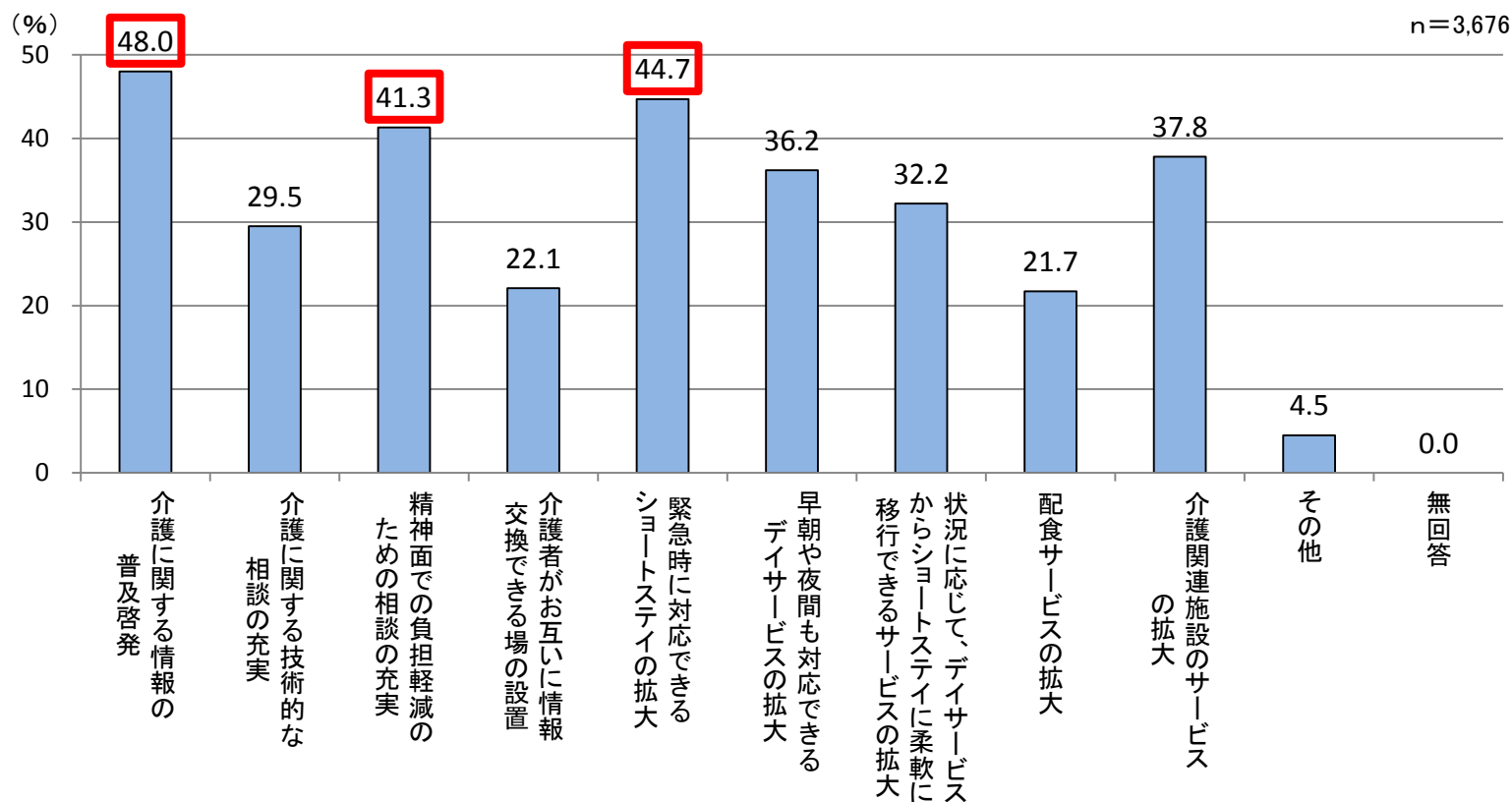
(注)本調査では対象者(n=3,676)を以下の3Gに分類している。

- ① 当該家族の介護を始めて以降、仕事を辞めたことがない者「在職者G(継続組)」(n=1,803)
- ② 当該家族の介護をきっかけとしておおむね過去5年以内に仕事を辞め、現在は仕事に就いている者「在職者G(転職組)」(n=924)
- ③ 当該家族の介護をきっかけとして概ね過去5年以内に仕事を辞め、現在は仕事に就いていない者「離職者G」(n=949)

# 介護と仕事の両立に必要な地域や社会による支援

- 介護と仕事の両立を促進するために必要な地域や社会による支援として、「介護に関する情報の普及啓発」、「緊急時に対応できるショートステイの拡大」、「精神面での負担軽減のための相談の充実」等を挙げる者が多い。

## ●仕事と介護の両立促進のために必要な地域や社会による支援(複数回答)



備考：みずほ情報総研(株)厚生労働省委託事業「平成21年度仕事と介護の両立に関する事業把握のための調査研究事業報告書(平成22年3月)より作成。